

## 「ふくしまプライド。」発信事業（関西圏）業務委託に関する業務仕様書（案）

### 1 業務名

「ふくしまプライド。」発信事業（関西圏）

### 2 事業目的

関西圏で消費者や酒類の流通に関わる事業者を対象としたイベントを開催し、「ふくしまの酒」のブランドイメージを訴求することで、県産酒の認知度向上及び消費拡大を目指す。

### 3 委託業務内容

#### (1) 大阪市内の飲食店と連携したイベント

ア 大阪市内の飲食店（20店舗以上）において、県産日本酒の試飲もしくは飲み比べ等ができるイベントを企画し、9月に約1ヶ月程度実施すること。

イ イベントで飲食店に提供する県産日本酒は、福島県観光物産交流協会、大阪市内の小売酒販店と調整し、県と協議したうえで選定すること。

ウ イベント終了後においても、飲食店が継続して県産日本酒を取り扱うようになるための企画を実施すること。

エ イベントに参加した飲食店等に対しアンケートを実施し、人気の高い銘柄やニーズの傾向及び、大阪・関西万博に向けた日本酒等の準備状況などについてとりまとめ、小売酒販店等へ情報提供すること。

オ アのイベント期間中、イベントを実施している飲食店にて、県内酒蔵が参加し、直接関西圏の消費者にPRできるイベントを企画すること。

#### 提案のポイント

ア ふくしまの酒の魅力を効果的に訴求できる、具体的なイベントの開催方法についてご提案ください。

ウ イベント終了後、関西圏でのふくしまの酒の商流増加に繋がるような取組をご提案ください。

オ 県内酒蔵と関西圏の消費者が活発に交流でき、効果的にふくしまの酒の魅力を発信できる具体的な開催場所・規模、参加者募集方法についてご提案ください。

#### (2) 県内酒蔵と関西圏流通事業者との商談会

ア (1)のイベントの時期に合わせて、関西圏で酒類の流通に関わる事業者（小売酒販店等）、飲食店を招へいし、県産日本酒の販路拡大及び消費拡大に繋がるような商談会を開催すること。

イ 多くの県内酒蔵（8蔵以上）が商談会に出展できるよう、酒蔵の旅費を一部補助すること。

ウ 関西圏で酒類の流通に関わる事業者（小売酒販店等）が、数多く参加するような広報・広告を企画すること。

エ 商談後、県産日本酒の取引促進に繋がる取り組みを実施すること。

オ 商談会に参加した関西圏で酒類の流通に関わる事業者（小売酒販店等）に対し、県産日本酒の認知度調査のほか、販路拡大に繋がるアンケートを実施すること。

#### 提案のポイント

イ 酒蔵の旅費における一部補助は、交通費及び宿泊費の1／2程度を想定しております。

エ 商談後、取引に繋がり、県産日本酒の流通を促進するような具体的な取り組みをご提案ください。

### (3) 分析調査

- ・「(1)」「(2)」のアンケート結果等を取りまとめ、関西圏におけるふくしまの酒の販路拡大・消費拡大に向けた分析を行うこと。

## 4 成果品

- (1) 実績報告書（正副本 1部ずつ）
- (2) その他、実績を報告するのに必要なデータ（動画など）

## 5 提出書類

委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 契約締結後に速やかに提出するもの
  - ・着手届
  - ・統括責任者通知書
  - ・実施工程表
  - ・業務実施体制図
  - ・その他、県が業務の確認に必要と認める書類
- (2) 業務完了後に速やかに提出するもの
  - ・完了届
  - ・その他、県が業務の確認に必要と認める書類

## 6 統括責任者

本業務に当たって十分な経験を有する者を統括責任者として定めなければならない。

## 7 その他

本仕様書に定めのない事項及び本業務内容に定める内容について疑義が生じたときは、両者が協議のうえ、定めることとする。但し、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについても本業務に含まれるものとする。